

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	水道工事に伴う舗装復旧工事（大字下小坂）
公共工事の場所	川越市大字下小坂地内
公共工事の種別	ほ装工事業
公共工事の概要（当初）	本工事は、「週休２日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。 本工事は、令和７年度施工による「配水管改良その他工事（大字下小坂）」に伴う舗装復旧である。（債務負担行為設定済） 舗装復旧工 ３０２０㎡ 区画線設置工 一式
工事着工の時期（当初）	令和　８年　３月２３日
工事完成の時期（当初）	令和　８年　８月　７日
契約の相手方の商号、名称	株式会社東興業
契約の相手方の住所	埼玉県川越市鯨井１０８６
契約金額（当初・税込）	29,980,500円
入札参加条件	<入札参加条件> 業種：舗装 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：２７者 ＊本案件は、取り抜け方式で行う。
担当課（予算課）	上下水道局 水道工務課
担当課（工事担当課）	上下水道局 水道工務課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	変更なし
変更契約金額（税込） ※増減額	増額 984,500円
変更後の 公共工事の概要	本工事は、「週休２日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。 本工事は、令和７年度施工による「配水管改良その他工事（大字下小坂）」に伴う舗装復旧である。（債務負担行為設定済） 舗装復旧工 ３０２０㎡ 区画線設置工 一式
変更理由	「令和８年３月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置により、請負代金等を変更するものである。